

1. 基本方針

(1) 利用者本位の行政サービス

高い利便性を備え、町民ニーズに対応した、電子行政サービスの提供を実現します。

(2) 利用環境の整備

地理的制限や年齢・身体条件に関係なく、すべての町民がいつでもサービスを利用できる環境整備を進めます。

(3) 情報セキュリティと個人情報保護

行政の情報管理・運用に対する町民からの信頼を確保し、町民が安心してサービスを利用できる体制と基盤づくりを進めます。

(4) 庁内ネットワークの安定化

庁内LANの高速化及びネットワークのセキュリティ確保を図り、機器障害による通信停止を回避するネットワーク構築により、ノンストップネットワーク^()の環境を整備します。

ノンストップネットワーク
24時間停止することがなく、常時稼働しているネットワークのこと。

(5) 業務システムの連携と行政運営

庁内の業務プロセスを見直し、情報化を推進するとともに、住民サービス業務へのスムーズな連携を図るための体制・仕組みを構築します。